

宮下 いよいよ、ここからが重要で、限定承認した相続は、家庭裁判所が選任した鑑定人の評価に従って、相続財産の価額を弁財すれば競売をとめることができます。(民法九三二条)。つまり、角川さんと妹さんと、旅館の鑑定評価相当額を債権者に対し自己資金で支払えば旅館を売らずにすむのです。

角川 なるほど。旅館の評価額分のお金の用意ができれば、旅館を守れるし、債務もなくなるということですね。そのくらいのお金なら何とかかな。

宮下 そういうことです。限定承認をした場合、相続した金銭以外の全ての資産を競売して支払うのが原則です。しかし、売却する資産の評価相当額について、相続人が自分の資産をもって債権者に弁済すれば、その資産を守ることができます。

角川 とここで、先ほどコストとか税金とかの話が出ていたかと思うのですが。

宮下 まず、コストについてですが、先ほどお話しに出た鑑定人の費用は、限定承認した相続人が負担する必要があります。評価対象やその規模等によつては、かなりの金額となる可能性があります。次に税金ですが、限定承認した場合、相続財産に土地建物等の資産が含まれていると、被相続人が相続人に対してその資産を時価で譲渡したものと取り扱われ、被相続人に所得税が貸されます(所得税法五九条)。限定承認したものの、結果的に債務の額が相続財産よりも少なかったような場合は、単純承認や相続放棄をした場合よりも不利となる可能性があります。いずれにせよ、債務や資産の状況に応じて慎重に対応を検討すべきであり、安易に限定承認をすることなく事前に専門家への相談をしたほうがよいでしょう。

角川 よくわかりました。妹とも相談して三代続いた角川家の旅館ののれんを何とか守りたいと思います。

宮下 ご健闘をお祈りしております。

限定承認する際には専門家に相談

今月のことば

ボラバイト [Volunteer+Arbeit]

「ボランティア」+「アルバイト」による新造語。かつては農学部などの学生が夏休みに北海道の牧場などに出かけて、それほど高くない賃金のアルバイトで、普段休むことのできない牧場、主一家を休ませることなどを指していた。学生にとっては自分の勉強している牧場関係の実務をアルバイトで行うことができ、休みの取れない牧場主を休ませるといったボランティアも意味していた。

最近では、それが定年を迎えた中高年のライフスタイルの1つとして言われるようになってきている。1つの会社で40年近く務め続けてくると、会社を定年退職して、すぐに完全に無給のボランティア活動に従事することに対しては、何となく違和感が生じる。自分は会社の利益を生み出すために働いてきたので、すんなりとボランティア活動に入っていけないのである。しかも、退職金と年金とで、それほど経済的に困っていない。

そこで、普通のアルバイト代金に比べれば相当に低いバイト代で、半分以上ボランティア活動のような仕事にも自分から入り込んでいく。たとえば、有機野菜栽培の活動などをアルバイトして手伝う。そこでわずかもバイト代を受け取るというこなど、完全なボランティアでないと自分を納得させることができる活動なのである。

平成21年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験要領

税務職員募集のお知らせ

平成21年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

受験資格	昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
試験の程度	高等学校卒業程度
申込受付期間	平成21年6月23日(火)～6月30日(火) (郵送の場合 6月30日までの通信日付印有効)
申込書提出先	人事院近畿事務局 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60 TEL 06-4796-2191
試験日及び 試験内容	第1次試験 平成21年9月6日(日) 教養試験、適正試験、作文試験 第2次試験 平成21年10月15日(木)～10月22日(木)の指定する一日 人物試験、身体検査
合格者発表日	第1次試験合格者発表日 平成21年10月8日(木) 最終合格者発表日 平成21年11月11日(水)
試験地	第1次試験 京都市、福知山市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市 第2次試験 第1次試験合格通知書で通知
採用予定数	約55名(近畿地域) [平成21年3月現在のものであり、変動する場合があります。]
問い合わせ先	大阪国税局人事第二課試験係 (TEL 06-6941-5331) 又は 葛城税務署総務課 (TEL 0745-22-2721)
その他	採用に関する情報は、国税庁ホームページ： (http://www.nta.go.jp) 「採用案内」にも掲載しています。

大阪国税局・葛城税務署